

気候変動適応策に係る取組調査結果

(参考資料1)

<目的>

平成30年12月1日に「気候変動適応法」が施行されたことを受け、吹田市第3次環境基本計画において、気候変動による影響への適応策を盛り込むために、現状把握及び計画への施策検討に向け、庁内調査を行いました。

<期間>

平成31年3月8日から平成31年3月20日まで

<調査内容>

- Q-1 : これまでに発生した、高温や極端な大雨など気象の変化により、貴室課の業務に及ぼした影響がありましたら、具体的に記載してください。
- Q-2 : Q-1の影響に対応するため、既に取り組まれている対策・施策があれば記載してください。
- Q-3 : 将来、気候変動が起こった場合に、貴室課の業務に及ぶと考えられる影響を記載してください。
- Q-4 : Q-3の影響に対応するため、既に取り組んでいる対策・施策があれば記載してください。
- Q-5 : Q-3の影響に対応するため、今後、取り組む必要があると考えられる対策・施策があれば記載してください。
- Q-6 : Q-5で今後取り組む必要がある対策を実施するに当たって考えられる課題などについて記載してください。
- Q-7 : 気候変動に伴う影響が、貴室課の業務に影響を及ぼしていない場合でも、気候変動に伴う影響への対策・施策を行っている又は行う予定である(検討も含む)場合は、その対策・施策を記載してください。
- Q-8 : 気候変動に伴う影響への対策・取組を行っている又は行う予定である場合は、その成果目標、活動目標がある場合又は設定できる場合は、記載してください。

<調査結果>

照会：全庁 回答：16室課

各室課において、職員への熱中症対策及び講座開催時期の変更等の業務に対する対策や止水板の設置及び雨水の排水に対する向上等の災害に対する対策などの取組が行われていました。この調査を踏まえて、吹田市第3次環境基本計画に分野横断的戦略「そなえる」を掲げ、適応策を推進します。

回答室課	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	A-6	A-7	A-8
広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・気象による災害発生時、広報課職員の約半数が災害に係る業務に追われたため、職員の負担が増加した。 ・又、台風の被害により鉄道が運休となったため、出勤できなかった職員もあり、一部の業務が滞ってしまった。 ・災害に係る業務により、コピー紙の消費ペースが速くなり、購入する頻度が高くなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の迅速な対応をめざし、様式の整理・作成を進めている。 ・日頃から裏紙を使用するなど、コピー紙使用枚数の削減に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応による超勤増加で人件費増加が予想される。 ・相次ぐ異常気象により木々の発育が遅れることで紙代が高騰した場合は、市報の印刷製本費やコピー用紙の金額が高くなり、予算に影響があると考えられる。その際は、市報掲載量を制限せざるを得ず、HPやSNSの効率的な活用を一層全庁的に検討する必要がある。 	HPウェブアクセシビリティ研修を開催することにより、各室課の情報発信ツールの選択肢を増やしている。HPやSNSを効率的に活用することで、市報掲載量が減ることを期待している。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応による超勤増加が予想される職員へのサポートを検討する必要がある。 ・情報収集・提供等様式を庁内へ周知・徹底する。 	今の時点では不明。	該当なし。	プリンターや共用コピー機の使用枚数を削減し、最終的にコピー紙購入枚数の見直し・改善を目指す。
資産税課	豪雨や台風で、浸水による家屋の損傷が発生した場合、資産税課の職員が家屋の被害認定調査を行う。災害が大規模になると調査のため多くの人員が必要になり、吹田市地域防災計画に示されているとおり税務部職員が被害認定調査を行うことになり、平常業務の遂行が困難になる。	税務部職員を対象に、内閣府が定めている「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づいて行う被災家屋の現地調査の研修やビデオ教材の「建物被害認定調査」の受講を行った。	気候変動に伴う大規模な災害により、家屋の損害が発生すれば災証明書を発行するための被害認定調査を早急に行う必要があり、平常業務が滞る。	現在はなし	家屋の被害認定調査の研修を続け、認定調査ができる職員を増やす。	特になし	なし	なし
事業課	台風の接近による、ごみ収集の見合せや遅延。	天気予報の確認。	気温上昇により、職員がごみの収集作業時に熱中症になる可能性が非常に高まります。	収集に行く際、各自で十分に水分補給ができるようにしています。	熱中症対策として、首等に巻く冷却タオルや、経口補水液等の配付。	労働安全衛生上における、熱中症対策に関する方針等。	地球温暖化による気温上昇への対策として、節電等を心がけています。	特にありません。
水再生室	大雨による床下浸水	浸水しやすい地域や排水が詰まりやすい箇所等のパトロール	これまで以上の豪雨等が起こった場合の浸水対策・対応	浸水しやすい地域や排水が詰まりやすい箇所等のパトロール	下水道施設への止水板の設置等	予算措置	特になし	特になし
水道部浄水室	<ul style="list-style-type: none"> ① 近年のゲリラ豪雨等では河川水がこれまで以上の高濁度となり、水処理が困難になる。 ② 夏期の河川水の高水温・高pH化が進んでおり、水処理に悪影響を与える。 ③ 大型台風による浄配水施設の停電や構内の倒木による施設への被害など 	<ul style="list-style-type: none"> ① 高濁度時は、処理水量を減量して処理している。 ② 薬品注入でpH調整するなど、処理方法の変更等で対応を実施。 ③ 長時間停電に備え自家発電設備の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川水の高濁度、高pH化に対応するための薬品費の増加 ・海水の遡上等により処理が困難となる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪広域水道企業団からの水道水の受水を更に安定させるため送水管路の整備を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止（再生可能エネルギーの導入、省エネ機器の採用） ・水質変化に対応した水処理薬品の調査・研究 ・水質変化に対応した水処理方法の調査・研究 ・高木の剪定や低木への植え替えなど ・ポンプ配水方式から自然流下方式への変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究にあたる職員の確保 		
総合福祉会館	昨年夏の猛暑が続いたことで、その間のガスや水道などの使用量が増加した。	夏の暑さに対しては、クールビズの取り組みについて、利用者に理解を求めるとともに、各部屋の温度を28℃にするため、各室内に熱中症指数計を設置している。	空調稼働時間が増加することによる電気やガスなどの使用量が増加、猛暑時の道路の温度上昇を抑えるための水撒きや植栽などへの水やりなどによる水道使用量の増加、猛暑による貸館の体調不良の利用者への対応などが考えられる。	老朽化した設備を順次更新するとともに、照明等のLEDへの取替えを積極的に進め、電気ガス等の使用量の削減に努めている。また、会館内の緑を増やすことで、利用者に安らぎを与えたとともに、気温上昇を少しでも和らげようと努めている。	太陽光発電の設置や高効率な設備の更新、駐車場のアスファルトを熱のたまりにくい材料に変更するなどの対策が考えられる。	気候変動に対する対策を講じるには、費用が高額となる。予算を要求するにも各室課の個別対応では困難であるため、環境部が率先して財政当局と交渉するなど対応が必要である。		
文化スポーツ推進室	台風の発生数・上陸数・規模の増大など地球温暖化の影響と推測される。昨年は相次ぐ台風により施設の屋根・壁等に大きな被害を受けた。過去に浜屋敷の土間部分が大雨で浸水したことがある。	破損した部分をできるだけ早急に修繕する。	大雨による浸水被害がひどくなる。	土のうを準備	雨水排水能力の向上を期待する	わからない		

回答室課	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	A-6	A-7	A-8
まなびの支援課	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇による公民館施設管理経費（光熱水費）の上昇 気温上昇による公民館利用者の体調不良 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症予防のため、エアコン等を適切に使用し室温管理を行うとともに、利用者に水分補給を呼び掛けている。 緑のカーテンを活用し、室温を下げる。 				<ul style="list-style-type: none"> 蚊を媒体とした伝染病予防のため、公民館敷地内の除草等を行っている。 		
高齢福祉室	<p>介護予防普及啓発事業として実施している以下の教室等の臨時中止はつらつ体操教室</p> <p>6月20日 暴風警報 7月5日、6日 大雨警報 9月4日 暴風警報 9月5日 台風後、会場施設停電 9月10日 暴風警報</p> <p>認知症予防教室 10月上旬 暴風警報</p> <p>ひろばde体操 屋外実施であることから、猛暑のため8月中止 台風の接近に伴い、臨時中止基準等について参加者に電話連絡する必要が生じた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参加者（高齢者）の安全確保のため、気象警報発表時の市主催の介護予防教室、講演会等は臨時中止基準を事前に決めている。 臨時中止基準：開始時間2時間前の時点で何らかの気象警報が発表されていた場合は中止 5月頃から熱中症予防についての注意喚起を介護予防教室、講演会等で実施。 地域包括支援センター保健師・看護師と熱中症予防対策について情報共有。 市報すいた 高齢者のための情報コーナー「はつらつ」を活用して熱中症予防についての注意喚起 	<p>猛暑が続いた場合、8月や気温の上がる午後からの介護予防教室・講演会の中止について検討が必要。</p> <p>台風の増加があった場合、連続で開催している介護予防教室に影響が出る。</p> <p>講演会を中止した場合、講師との日程調整や会場確保が難しいことから、日程変更が難しい。</p>		夏季の介護予防教室・講演会の開催について検討・見直し。	気候の良いシーズンに教室・講演会が集中し、人員・会場の確保が困難となる。		5月～10月 介護予防教室、講演会における熱中症予防についての情報提供実施数及び参加者数。（リーフレット配布枚数から集計します）
消防本部 総務予防室	高温のため火災現場で活動中に熱中症の症状を訴え、隊員が2名救急搬送されている。また、気候変動の影響と考えられる風水害に伴う出勤、高温続きによる熱中症患者の救急搬送が増加している。	各庁舎で熱中症等で体調不良になった方を、涼しい場所で休憩できる場所を設けるなどの対応をとっている。	官庁内の節電方針で、職場の空調設備の使用制限に伴う職員の健康への影響が考えられる。また、気候変動に伴う高温続きの環境下での現場活動により、熱中症による職員が増加すると考えられる。	各庁舎に熱中症予防のポスターを掲示させるなど、職員の体調管理を徹底させている。また、現場活動時の水分補給用の飲料水の購入本数を昨年度よりも増加し、熱中症予防対策を行っている。	大規模災害時や長時間にわたる現場活動時に飲料水が枯渇したときのためのバックアップ体制の充実を図る必要がある。	訓練や現場活動時における水分補給等対策に係る予算の拡充。	現在のところ、対策や施策は現行どおりの対応で問題ないと考えているが、今後においては職場会議などで今後の課題等検討する必要性を感じる。	特になし。
福祉総務課	【災害時要援護者支援担当】平成30年7月の大雨により、一部地域に避難勧告が発令され、該当区域内に災害時要援護者名簿に登録されている世帯があったため、電話による安否確認を行った。また、平成30年9月に発生した台風21号では、市内の被害が大きかったため、吹田市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターの開設を要請し、運営の支援を行った。	【災害時要援護者支援担当】福祉部内で災害時要援護者名簿を活用した安否確認の方法などについて協議し、整備を行った。	【災害時要援護者支援担当】大型の台風や集中豪雨により避難勧告等が出た場合に、災害時要援護者に対する安否確認や避難支援を行うために、関係機関と連携し、対応する必要がある。また、被害状況によっては、災害ボランティアセンターの開設も必要になる。 【地域福祉担当】イベントや会議を実施する際、高温のため熱中症リスクの増加が考えられる。	【地域福祉担当】夏場にイベントや会議を実施する際、参加者にこまめな水分補給を促している。また、開催通知などに涼しい服装での参加について記載するなど、熱中症リスクの低下に努めている。				
下水道経営室	近年、下水道の計画規模を大きく上回る集中豪雨（いわゆる「ゲリラ豪雨」）の発生頻度が増加傾向にあります。大雨時に下水道等により雨水を排水できないことから発生する内水浸水の被害リスクが増加しています。	ソフト対策として、コンピューター上のモデルに雨を降らせる内水浸水シミュレーションを行い、浸水区域及び浸水深を示した「内水浸水シミュレーションマップ」を作成し、ホームページ等で公開しています。 また、ハード対策としては、雨水排水施設の整備や雨水レベルアップ整備事業等の浸水対策を進めています。						10年に1回程度生じる降雨（1時間に約50ミリ）に対応できる雨水排水施設の整備率について、第4次総合計画で目標を設定しています。 <平成29年度末 54.0% → 平成40年度 55.0%>
教育総務室	各小中学校から、熱中症対策にかかる物品購入が集中したため、契約担当者、学校経理担当者の業務負担が一時的に増加した。 台風や、大雨時は、小中学校等の倒木、枝折れ等の被害が発生したため、処理が必要となり職員の業務負担が増加した。		各小中学校から、気候変動により必要となる物品等の発注が集中する可能性があり、契約担当、学校経理担当の業務負担が増加する可能性がある。 台風や、大雨時は小中学校等の倒木、枝折れ等の被害が発生するため、処理が必要となり職員の業務負担が増加する可能性がある。		気候変動等による緊急時の物品等契約事務について想定しておく必要がある。 台風、大雨時における倒木、枝折れの処理手順について検討しておく必要がある。	一時的に特定の業務量が増加することにより、各担当者だけでは対応が困難になるため、室内の職員全員による応援体制を整備しておく必要がある。		
市民自治推進室	猛暑により所管施設の光熱水の使用量、特に夏季の電気使用量が増えている。	電力調達契約を見直すことにより、使用料の低減に取り組んでいる。	所管施設において使用量増加による光熱水費への影響や、極端な気候により施設利用者の減少が考えられる。	特になし		コミュニティ施設をクールスポットや一時休憩所として速やかに開設することへの取組が必要だと考えられる。	取組についての対応マニュアルの作成が必要である。	特になし
青少年室	気温の上昇により、光熱水費等が上がっている。	光熱水費の節約のため、節電、節水に取り組んでいる。	気温の上昇による、さらなる光熱水費の上昇。	節電、節水。				
保健給食室	小・中学校における暑さ対策（熱中症対策）	特別教室及び普通教室（増学級分）への空調設置及び設置計画の作成						